

佐久

2006 9 | 15

No.36

広報

SAKU Public Information

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>

Photo 災害に備えて、
総合防災訓練実施！

9月2日、千曲川スポーツ交流広場で市民や関係団体の皆さん約2千3百人が参加して佐久市総合防災訓練が実施されました。



Contents

- 第3 回定例会市議会が開かれていますほか ②
- 佐久市名誉市民若月俊一氏逝去ほか ③
- 平成19年度公私立保育所入所案内 ④⑤
- ふるさと佐久／佐久市の観光見どころ紹介 ⑥⑦
- 70歳からの医療について ⑧⑨
- 情報インフォメーション ⑩～⑲



第3回定例会市議会が開かれています P2



今月のトピックス

第3回 定例市議会が開かれています

第3回定例市議会は、9月7日に開会し、9月27日までの21日間の会期で開かれています。市長が招集日に提案した議案は、専決処分報告1件、条例案12件、事件案4件、決算認定22件、予算案11件の合わせて50件です。

専決処分報告の内容は、うな
沢第2最終処分場火災に伴う補
修経費および7月豪雨災害によ
る復旧経費を追加補正した平成
18年度佐久市一般会計補正予算
(第2号)です。

条例案は、佐久市生活安全主
例案、佐久市特別参与設置条例

の廃止案、政治倫理の確立のた
めの佐久市長の資産等の公開に
関する条例の一部改正案、佐久
市公益法人等への職員の派遣等
に関する条例の一部改正案、消
防組織法の一部を改正する法律
の施行に伴う関係条例の整理に
関する条例案、佐久市国民健康

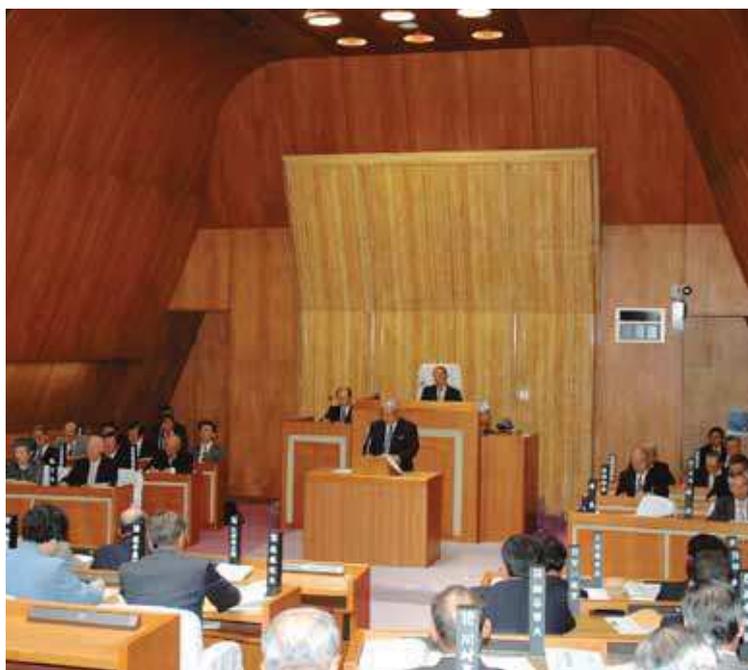
保険条例の一部改正案、佐久市
国民健康保険条例の一部改正
案、佐久市障害者支援施設条例
の一部改正案、佐久市障害児通
園施設条例の一部改正案、佐久
市知的障害児施設白田学園条例
の一部改正案、佐久市知的障害
者更生施設白田啓明園条例の一
部改正案、佐久市立国保浅間総
合病院料金条例の一部改正案で
す。

事件案は、小字の区域の変更
案、平成18年度佐久市情報通信
設備整備事業伝送路等敷設工事
請負契約案、市道の路線認定案
道整備交付金事業(宮田線)用
地の取得案です。

決算認定は、平成17年度の一
般会計と21の特別会計の決算認
定です。

予算案は、平成18年度の一般
会計と10の特別会計の補正予算
案です。

なお、第3回定例市議会の概
要については、10月15日号で詳
しくお知らせします。



有害図書等を規制する条例が 10月1日から施行されます

詳しくは、広報または佐久市ホームページをご覧ください。生涯学習課
にお問い合わせください。また、市民の皆さんからのご意見をお寄せください。



◆届け出が必要になります

自動販売機や自動貸付機で図書類もしくはがん
具類の販売、または貸し付けをしようとする者は、
営業貸付の20日前までに届け出が必要です。

現在設置されている自動販売機 図書類もしくは
がん具類の販売、または貸し付けを目的とするもの
については、10月31日までに届け出が必要です。

なお、有害図書類や有害がん具類に該当する図
書類やがん具類は自動販売機への収納が禁止され
ます。

◆書店等で図書類の販売等する方へ

青少年にとって有害な図書類を販売または貸し
付けをする場合は、他の図書類と区別して陳列し、
その場所には青少年が購入等できないなどの掲示
をしましょう。また、お店の人が容易に監視できる
場所や青少年の目に触れない場所に陳列するよう
に努めましょう。

◆市民の皆さんへ

地域の皆さんの「有害図書類等の自動販売機を置
かせない運動」が不可欠です。一度設置されてしま
うと、なかなか撤去できません。

市民の皆さんは、それぞれの立場で、未来を担
う青少年のためにより良い社会環境づくりをしまし
ょう。

■お問い合わせ 生涯学習課青少年係
☎62-0664 (野沢会館内)

佐久市名誉市民 若月俊一氏逝去

名誉市民で佐久総合病院名誉総長の若月俊一氏（96歳）が去る8月22日、佐久総合病院で肺炎のため永眠されました。謹んでお悔やみ申し上げます。



農村・地域医療の発展に多大な貢献

若月俊一氏は、明治44年東京都港区に生まれ、東京大学医学部を卒業後、昭和20年佐久病院（現・佐久総合病院）に外科医長として赴任、昭和21年に病院長に就任し、平成5年まで47年間務められました。

この間、「農民とともに」を掲げ、半世紀以上にわたって地域医療や農村の保健に力を尽くされました。忙しさや貧しさゆえに通院しづらい農民たちに接し、無医村での巡回診療を開始し、「農村に入るなら、演説で

はなく、演劇でやれ！」という宮沢賢治の教えから、病院に演劇班を組織し、芝居や人形劇を通じて農村に予防知識を普及させるなどユニークな取り組みを行い、健康管理・予防医学のモデルを築られました。

また、農薬中毒対策にも先駆的に取り組み、昭和38年に農村医学研究所を設立。環境汚染問題に警鐘を鳴らし、予防に努められました。



農村に出向き、農作業をする人々を見守る若月氏（佐久総合病院提供）



聴衆と語り合う若月氏（佐久総合病院提供）

高齢化問題にもいち早く目を向け、在宅ケアと組み合わせた老人福祉施設を国のモデル事業として病院に併設されました。

氏は、昭和56年に地域医療に貢献したとして、アジアのノーベル賞といわれるマグサイサイ賞、昭和56年に勲二等旭日重光章を受章され、昭和62年には旧白田町の名誉町民の称号を受けられ、平成17年の市町村合併により新佐久市の名誉市民となっております。

平成18年 事業所・企業統計調査

全国すべての事業所や企業が調査の対象です。
調査員が調査票を持って皆様の事業所をお訪ねいたします。
どうぞご協力ください。



10月1日、平成18年事業所・企業統計調査が全国一斉に行われます。調査の結果は、国・都道府県・市区町村がこれからの地域開発や都市計画など私たちの生活をより良くするために必要な基礎資料となります。9月下旬から調査員が各事業所へ調査票をお届けしますので、お受け取りいただき、もれなくご記入ください。

■お問い合わせ
企画課統計係
☎62-2111（内線429）

9月下旬から調査員がお伺いします。調査員は「調査員証」を必ず携帯しています。

平成
19年度

公立保育所入所案内

■お問い合わせ 児童課保育所係

☎62-2111(内線214・215)

平成19年度公立保育所の新規入所申し込みおよび継続保育の確認手続きを、下記の日程のとおり受け付けます。

新規入所を申し込まれる方は、入所を希望される園へ子どもさんと一緒にお出掛けください。

新規入所の申し込みに必要な書類は、9月25日(月)から市内各保育所・児童課・各支所保健福祉課でお渡しします。

1 入所できる児童

児童の保護者および同居親族が次のいずれかの状態にあり、家庭において保育できない場合、保育所に入所できます。

- 昼間に居宅外で労働していることを常態としてしていること。
- 昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としてしていること(内職等)。
- 母親が妊娠中であるか、または出産後間もないこと(産前・産後各10週間)。
- 疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障害を有していること。
- 長期にわたり疾病の状態にあるか、



または精神もしくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること。

● 震災・風水害・火災その他の災害の復旧に当たっていること。

右記のいずれにも該当しない場合は、入所申込書を提出されても保育所でお預かりできませんので、ご承知おきください。

2 保育時間

平日：午前8時～午後4時
土曜日：午前8時～正午

3 延長保育

保護者の勤務の都合等で通常の間を超えて保育が必要な場合、延長保育を利用することができます(別途申し込みおよび延長保育料が必要です)。

延長保育時間は、左表の「保育所一覧表」の開所・閉所時間(平成18年度の状況をご覧ください)。

- ★ 早朝：開所時間～午前8時
- ★ 通常の保育時間後：午後4時～閉所時間

※平成19年度の延長保育時間は、各園の状況を考慮して決定します。

4 乳児保育

乳児(0歳児)保育を実施いたします(望月・協和・春日保育園を除く)。希望される場合は、事前にご相談ください。

5 休日保育

日曜・祝日等の保護者の勤務等により、児童が保育に欠けている場合、休日保育を実施しています。

入所申込書受付日程

- 新規入所…現在保育所に入所してなくて、平成19年度に新たに入所を希望する場合
- 継続手続…現在保育所に入所していて、平成19年度も入所する場合

	10/16(月)	10/17(火)	10/18(水)	10/19(木)	10/20(金)	10/23(月)	10/24(火)	10/25(水)～31(火)	
新規入所	午前9:00～11:30	岸野保育園	野沢保育園	高瀬保育園	岩村田保育園 白田保育園	平根保育園 あさしな保育園	平賀保育園 内山保育園	中込第一保育園 大沢保育園	市役所児童課 各支所保健福祉課 (左記で、都合の悪い方および、広域入所を希望の方) 午前8:30 ～ 午後5:30
	午後1:30～4:00	岩村田北保育園	小雀保育園 佳里保育園 望月保育園	聖愛保育園 里曲保育園 春日保育園	中込第二保育園 協和保育園 田口保育園	東保育園 切原保育園 布施保育園	泉保育園 青沼保育園	中佐都保育園	
	添付書類の受付	1月22日(月)～1月31日(水) 午前8:30～午後5:30						市役所児童課 各支所保健福祉課	
継続手続	調査書類の受付	1月4日(木)～1月12日(金) 午前8:30～午後5:30						市役所児童課 各支所保健福祉課 入所中の各保育園	
	添付書類の受付	1月22日(月)～1月31日(水) 午前8:30～午後5:30							

実施園 岩村田保育園・岸野保育園
希望される場合は、事前にご相談ください。

6 病児・病後児保育

病気の治療中または回復期にあり、集団保育が適当でなく、保護者のやむを得ない事情により家庭で保育できない場合に利用することができます。

◆病児保育 浅間総合病院

◆病後児保育 岸野保育園

希望される場合は、事前にご相談ください。

7 広域入所

市内にお住まいで、市外の保育所に入所を希望する方は広域入所をすることができません。

8 保育料

保育料は平成18年分の保護者等の所得税額等によって決定します。保護者には、入所後の4月中旬に通知します。

9 途中入所予定者について

入所申し込み児童数を基準にして保育士の配置を決めるため、年度途中

中の入所については希望の保育所に入れない場合があります。そのため、育児休暇等の関係で途中入所を予定されている方は、前もってお知らせください。また、親戚や知り合いに新規入所申し込み期間後に佐久市に転入を予定されている方がいらっしゃる場合は、お手数ですがこの旨お伝えください。

10 継続保育の確認

現在、保育所に入所して、平成19年度も保育を実施する児童の状況確認調査書は、平成19年1月4日(木)から1月12日(金)まで、添付書類は平成19年1月22日(月)から1月31日(水)まで、児童課・各支所保健福祉課・または入所中の保育所で受付を行います。

11 入所承諾について

入所申し込みされた保育所が定員を超えた場合、他の保育所に入所をお願いする場合があります。

12 入所承諾通知

3月中旬の予定です。

佐久市内保育所一覧表 ※印は私立保育園

保育所名	定員	所在地	電話番号	開所時間	閉所時間	保育所名	定員	所在地	電話番号	開所時間	閉所時間
泉保育園	140	三塚300-2	62-1259	7:30	19:00	※小雀保育園	170	岩村田1158-10	67-2287	7:00	19:00
大沢保育園	45	大沢789-1	62-1128	7:30	18:00	※岩村田北保育園	160	岩村田3606-9	68-3030	7:30	19:30
中込第一保育園	90	中込3-24-5	62-0644	7:30	19:00	切原保育園	60	中小田切96	82-2180	7:30	19:00
中込第二保育園	130	中込1790	62-0432	7:30	19:00	田口保育園	90	田口3117	82-2602	7:30	19:00
平賀保育園	90	平賀5038	62-0122	7:30	18:00	青沼保育園	60	入澤232-2	82-3110	7:30	19:00
内山保育園	45	内山5206-1	62-2648	7:30	18:00	※臼田保育園	80	臼田2126-8	82-2332	7:30	19:00
東保育園	120	新子田880-2	67-2271	7:30	19:00	※里曲保育園	45	三分237-1	82-4523	7:30	19:00
平根保育園	90	上平尾847-3	67-2094	7:30	18:00	※佳里保育園	90	下小田切51-1	82-5269	7:30	19:30
岩村田保育園	140	岩村田3150	67-2281	7:30	19:00	布施保育園	30	布施2148-8	53-5104	7:30	19:00
中佐都保育園	110	塚原787-1	67-3419	7:30	19:00	望月保育園	80	協和2314-4	53-2331	7:30	19:00
高瀬保育園	90	鳴瀬1371	67-2155	7:30	18:00	春日保育園	60	春日515-1	53-2269	7:30	19:00
※岸野保育園	170	伴野1792-1	63-0123	7:00	19:00	協和保育園	60	協和5229	53-2533	7:30	19:00
※野沢保育園	90	取出町491-2	62-0634	7:30	19:00	あさしな保育園	150	御馬寄715-1	51-5005	7:30	19:00
※聖愛保育園	170	原267-1	62-1208	7:30	19:00						



ふるさとは 佐久 Saku



飯島成子

いいじま なりこ
飯島 成子さん
東京都目黒区在住

田口中・野沢南高校卒業。昭和49年上京後、就職。三和興業(株)、三隣印刷(株)に勤務し、現在、トランス・コスモス(株)に勤務。下越出身。66歳。

私の生まれ育った佐久盆地のことを、目に浮かぶように書かれた手紙と水彩画が、この春に知人から届いた。

「私は信濃路が好きでよく行きます。画材が多いこともあるが、吹きまくる風、暖かさを感じる風景と自然を求めて歩きます。人との出会いがあつて、種々な所へ案内してもらいました。南佐久振興センターに、『高原讃歌』と題された緞帳どんちやうがある。その原画を見た時、感動した。ピントの色調の中に、佐久の鯉が飛び、浅間山が、八ヶ岳が、そして千曲川が流れ、佐久を想い出させるいろいろな要素が、画面に描かれていて、吉野画人の、ふるさとへの温かい思いと懐かしさが、満たされているようだった。

私は、千曲川のほとりが好きで、千曲川に沿って歩きます。緑の岸辺に浅間山を見ながら、野沢を通り、小諸大橋あたりへ……。などと書かれていました。

他県の知人が、思いがけず私のふるさとを好んで歩きまわっていることを知り、おどろきと何やらとても嬉しく思いました。

私が中学まで通った学校は、こげ茶色の二階建ての木造校舎で、五稜郭の龍岡城跡にあり、千曲川沿いの家から2kmの道を歩いて通った。友達との思い出も多い。

- 冬 お堀でゲタスケート
- 春 満開の桜の枝がお堀の水面に映える美しい景色
- 夏 三分橋の下、雨川の水辺でめだかをすくって遊ぶ
- 秋 落ち穂拾いに皆で行ったことなど

私は上京して32年余り、未だ、悠々自適とはいかず、現在も会社勤めをしています。

「いつでも帰っておいで！」と、待っていてくれるふるさとを、ありがたく思う日々です。

ぼくの夢わたしの夢

青春 Dream トーク



さくら い あっ ひろ
櫻井 敦祥くん
野沢北高校1年

家族…父・母・妹2人・祖父・祖母

趣味…読書・音楽鑑賞

住所…中小田切

今、一番楽しいことは「友達と会話をしたり遊んだりすることのできる学校生活です。入学当初は、さまざま不安がありました。学校の雰囲気にも慣れ、ユニークで気の合う友達ができたことで、今では毎日の学校生活を楽しんでいます」と話す櫻井敦祥くん。野沢北高校に通う16歳です。

山岳班に所属し、活動している櫻井くん。「日常生活を離れ、自然の中で先輩や仲間と協力して生活することが楽しいです。大会もあり、今年は北信越大会まで行きましたが、全国大会に出られるように頑張りたいです」とのこと。

そんな櫻井くんの将来の夢は、スポーツ科学の勉強をしてスポーツトレーナーになること。「スポーツが好きなのでそれに関わる仕事をしたいという思いがありました。そんなとき、あるスポーツトレーナーの方の特集をテレビで見、スポーツ選手を陰で支える重要な役割を持っていることや選手の人たちからとても頼りにされているということを感じ、スポーツトレーナーの仕事に強い憧れを抱くようになりました」と話してくれました。



佐久市の **観光** 見どころ紹介 18

内山地区「コスモス街道」

いつの間にか季節は秋。風の音や空の高さにさわやかな秋が感じられるこの時期、内山地区の国道254号沿いはコスモスの花で彩られます。

ギリシャ語で「秩序・調和」が語源というコスモスは、原産国はメキシコで、明治時代に日本に渡来したといわれています。

中込から群馬県下仁田へ向かう国道254号は、「コスモス街道」と呼ばれ、市外からも多くの観光客が訪れます。昭和47年に地元老人クラブがコスモスを植えたのが始まりで、今では地元住民総出で行い、約9 km・4万株を超えるコスモスの街道となっています。また、今年は新たに開通した平賀バイパスにもコスモスが植えられました。

9月24日までは、街道脇のコスモス広場で佐久高原コスモスまつりが開催され、大勢の人々にぎわいます。



10万1千人の広場

市民の皆さんへのインタビューコーナーです。

お聞きしたことは、①仕事や趣味について

②今後チャレンジしたいこと

③これからの街づくりに望むことです。

坂井利彰さんから紹介された

しま さとし
志摩 敏さん
(自営業・下越)



①自営でクレーンのオペレーターをしています。趣味は家庭菜園です。庭でトウモロコシやトマト、ゴーヤなどを作って楽しんでいます。

②子どもたちがまだ小さいのですが、もう少し大きくなったら、日本中行ったことのない所へ出掛け、キャンプやピクニックをして自然とふれあい、満喫したいです。

③子どもたちが交通事故にあわず、安心して学校に行けるよう、通学路に歩道や歩道橋などを整備して、安全を確保してほしいです。

利根川邦江さんから紹介された

こばやし ちづ
小林 千鶴さん
(幼稚園教諭・中込)



①合唱が趣味で、「白田クワイヤグリーンヒル」という混声合唱団に入っています。また、年末にコスモホールで開催される「第九演奏会」には、毎回参加しています。

②スポーツをすることが好きなので、市などが主催するスポーツ教室や地域で開かれるスポーツの大会などには積極的に参加していきたいと思っています。

③大きなコンサートなどは、長野や松本まで行かないとなかなか観ることができません。佐久市も新幹線などの高速交通網を活かし、大きなコンサートなどが開催できる文化施設ができればいいと思います。

老人医療費を大切に使いましょう

佐久市の老人医療費の状況

佐久市の老人医療費総額は、平成16年度でおよそ97億3千万円、平成17年度でおよそ101億3千5百万円となっています。

平成16年度 一人当たり老人医療費

老人保健対象者数 (人)	医療費合計 (千円)	一人当たり (円)
16,281	9,730,801	597,678

※平成16年度は旧4市町村分をまとめています。

平成17年度 一人当たり老人医療費

老人保健対象者数 (人)	医療費合計 (千円)	一人当たり (円)
15,544	10,135,368	652,044

※一人当たり老人医療費は速報値

て国民健康保険や健保組合など医療保険の保険者と、加入している被保険者が負担しており、これは、老人医療費を若い世代の人たちが支えているといえます。また、残りの5割は国・県・市が負担する「公費」として、皆さんが納めた税金などが充てられています。

健康こそが医療費節約
老人医療費が増える主な原因の一つが生活習慣病の増加です。毎日を健やかに過ごすため正しい生活習慣を身につけましょう。健康な生活を送ることは、皆さんご自身の「健康寿命」を延ばし医療費の節約につながるだけでなく、社会全体の節約にもつながります。日ごろからの健

康維持に努め、老人医療費を大切に使いましょう。

医療費通知について

老人保健では、対象者の方が病気になるたとき、安心してよい治療が受けられるよう、医療費の公費負担を行っているほか、健康を守るためのさまざまな事業を行っています。その一つに「医療費通知」があります。より健やかな生活を送れるよう、「自らの健康は自ら守る」という気持ちで普段からしっかりとした健康管理をしていただくことを願ってお送りしています。

平成18年度では次のように3回お送りします。

【国民健康保険加入の方】

8月下旬（5月診療分、すでに発送済み）、10月下旬（7月診療分）、12月下旬（9月診療分）

【組合国保 社会保険加入の方】

8月下旬（3月診療分、すでに発送済み）、10月下旬（5月診療分）、12月下旬（7月診療分）

老人医療費あれこれ

●あとで費用が支給される場合 次のような場合に、いったん全額支払った費用が申請して認められると、定められた額について支給を受けられます。

- ① 医師が必要と認めたコルセットなどの補装具代
- ② 医師が必要と認めたはり・灸・マッサージなどの施術を受けたとき
- ③ 骨折やねんざなどで、保険診療を取り扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき
- ④ 旅行先等で保険証・医療受給者証を持たずに受診したとき等

または各支所住民課市民係

お問い合わせ 国保年金課医療給付係 ☎62-2111（内線249・250）

老人医療費は、みんなで支えています

老人医療費のうち1割（一定以上所得者は2割）10月1日から3割の自己負担以外は、約5割を「老人保健拠出金」とし

上手なお医者さんのかかり方

- 1 同じ病気などで、いくつものお医者さんへかかる重複受診はやめましょう。
- 2 必要のない時間外や休日の受診はやめましょう。
- 3 必要以上に薬を欲しがるのはやめましょう。
- 4 かかりつけ医を持ちましょう。
- 5 医師を信頼し、指示を守りましょう。
- 6 定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けましょう。

●こんなときには届出をお願いします

届出が必要なとき	届出に必要なもの	いつまでに
交通事故にあったとき	保険証、医療受給者証、健康手帳	いつまでに
一定の障害のある方が65歳になったとき、または65歳を過ぎて一定の障害のある状態になったとき	国民年金証書 身体障害者手帳 医師の診断書のいずれかの書類、保険証	すみやかに
転出するとき	医療受給者証、健康手帳	
転入したとき	保険証、転出した市区町村発行の負担区分等証明書	
佐久市内で住所が変わったとき	医療受給者証、健康手帳、保険証	14日以内に
加入している医療保険が変わったとき	医療受給者証、健康手帳、新しい保険証	
死亡したとき	死亡した方の医療受給者証、健康手帳	

70歳からの医療について

一定以上の所得のある方の自己負担割合が変わります

70歳以上または老人保健で医療を受ける方のうち、現役並みに所得のある一定以上所得者は、医療機関に支払う自己負担割合が引き上げられます。



※一定以上所得者とは、課税所得（各種控除後）が年額145万円以上の70歳以上の方または老人保健対象者、および同世帯の70歳以上の方または老人保健対象者【該当者の年収が520万円未満（対象者1人では383万円未満）の場合は、申請により1割負担となります】

高額医療費の自己負担限度額が変わります

●9月30日まで

負担割合	区分	外来(個人ごと) 【月額】	〈自己負担限度額〉
			外来+入院(世帯単位)【月額】
2割	一定以上所得者	40,200円	72,300円+医療費が361,500円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算 過去12か月間に世帯単位の自己負担限度額を超えた支給があった場合、4回目以降は40,200円)
	一般	12,000円	40,200円
1割	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ		15,000円

●10月1日から

負担割合	区分	外来(個人ごと) 【月額】	〈自己負担限度額〉
			外来+入院(世帯単位)【月額】
3割	一定以上所得者	44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算 過去12か月間に世帯単位の自己負担限度額を超えた支給があった場合、4回目以降は44,400円)
	一般	12,000円	44,400円
1割	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ		15,000円

公的年金等控除の見直し・
 高齢者控除の廃止に伴う経過措置

公的年金等控除の見直しおよび高齢者控除の廃止により、一定以上所得者になった方については、医療機関窓口では3割の負担割合ですが、医療費が高額になったときの自己負担限度額は「一定以上所得者」ではなく「一般」の適用となります。

高齢者に係る市民税非課税措置の廃止に伴う経過措置

高齢者に係る市民税非課税措置の廃止により、低所得世帯の世帯員のうち一部が課税者となったが、課税者が合計所得金額125万円以下で平成17年1月1日現在65歳以上の方の場合、同一世帯内の非課税者は、医療費が高額になったときの自己負担限度額および入院時の食事代の標準負担額は「低所得Ⅱ」の適用となります。

※高齢福祉年金受給者は「低所得Ⅰ」の適用となります。

療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が変わります

9月30日まで【月額】	10月1日から【月額】
食材料費相当を負担 24,000円	食費42,000円 + 居住費10,000円 (食材料費、調理コスト相当) (光熱水費相当)

●負担が軽減される方【月額】

市民税非課税世帯	30,000円
年金受給額80万円以下等	22,000円
高齢福祉年金受給者	10,000円

※人工呼吸器、中心静脈栄養等を要する患者や脊髄損傷 四肢麻痺が見られる状態)、難病等の患者については、現行どおり食材料費相当24,000円のみ負担となります。

※低所得Ⅰとは、世帯主および世帯全員が住民税非課税で、かつ各種収入等から必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いた所得が0円となる方です。

※低所得Ⅱとは、世帯主および世帯全員が住民税非課税（低所得Ⅰ以外）の方です。

※病院・診療所・歯科の区別なく合計することができます。その際、小額のものや調剤薬局での支払いも対象となります。ただし、入院時の食事代や保険のきかない差額ベッド料などは除きます。

※一般とは、平均的な所得（低所得Ⅱ・低所得Ⅰ以外）の方です。

※低所得Ⅰとは、世帯主および世帯全員が住民税非課税（低所得Ⅰ以外）の方です。

■お問い合わせ

国保年金課医療給付係 ☎622111(内線249・250)
 または国保係(内線253)または各支所住民課市民係

秋の交通安全 やまびこ運動が始まります！

■お問い合わせ 生活環境課生活交通係
☎62-2111 (内線263)

一人ひとりが正しい交通ルールとマナーを身につけ、協力して交通事故のない安心で安全なまちづくりを目指しましょう。

運動の基本

高齢者の交通事故防止

運動の重点

- ① 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- ② シートベルトとチャイルドシート
の正しい着用の徹底
- ③ 重大事故につながる飲酒運転の撲滅

運動の期間 9月21日(木)から30日(土)までの10日間
スローガン 信濃路はルールとマナーの走るまち

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
↳ 交通事故の48・8%が夜間に発生しています

◆ 歩行者は、明るい色の服装や反射材を身につけましょう。

◆ ドライバーは、早めにヘッドライトを点灯しましょう。また、自転車利用者も早めにライトをつけましょう。

◆ 夕暮れ時の運転は、周りが見えにくく危険です。スピードを十分落とし、安全な速度で運転しましょう。

シートベルトとチャイルドシート
の正しい着用の徹底
↳ シートベルト非着用者の致死率は着用者の12倍以上です

◆ シートベルトは前席・後席全ての乗員が着用しましょう。

◆ ドライバーは、チャイルドシートを使用しない幼児を乗車させて自動車運転してはいけません。

重大事故につながる飲酒運転の撲滅
↳ 自動車も自転車も

◆ 飲酒運転は絶対にだめです

◆ 飲酒運転は犯罪です。「このくらいなら飲んでも大丈夫…」と軽く考えていませんか。いずれ交通事故を起こしてしまいます。

◆ 一杯ぐらいいなら大丈夫と思っていると、「30万円以下の罰金」です。

◆ 違反の点数も厳しくなっています。

◆ 飲酒運転は、とっさの判断力の低下、視力の低下、遠近感の鈍化等をもたらしことから、交通事故の危険性が高まり、しかも重大事故につながります。

佐久市 交通安全市民大会

期日 9月23日(土)
時間 午後1時30分～3時30分
会場 佐久勤労者福祉センター

大会プログラム

- 交通事故犠牲者への黙祷
- 交通安全の呼びかけ
- 大会決議



交通安全講話

「高齢者の交通事故防止とエコドライブ運転」

交通安全コンサート

「スーパー三味線ボーイ YUTAI」

■お問い合わせ 生活環境課生活交通係
☎62-2111 (内線263)

各地区で高齢者対象の交通安全教室を開催します

高齢者が関係する交通事故が多く発生していることから、市では各地区に交通指導員等を派遣して高齢者を対象にした交通安全教室を開催し、交通事故防止を図っていきます。ぜひご利用ください。

■開催期間 10月上旬から12月上旬ころまで

(ただし、土・日曜日および休日を除く)

■開催時間 おおむね1時間

■内容 ● 交通指導員による交通安全講話、交通安全ビデオ上映

● 悪質商法の被害に遭わないための講話等

■お申し込み・お問い合わせ

あらかじめお電話で予約のうえ、申請書により生活環境課生活交通係(☎62-2111・内線263)または各支所住民課生活環境係へお申し込みください。

ペットの飼い主としての自覚を持ち、

正しい飼養管理を!!

です。犬や猫等ペットを遺棄した場合、法律により罰せられます。

**人をかんだら
すぐに届け出ましょう**

飼い犬が人をかんでしまったら、飼い主は必ず保健所に届け出て指示に従いましょう。

不妊・去勢手術のすすめ

子猫が生まれてしまった場合、飼い主が飼養できないことがほとんどです。繁殖を望まない場合は、必ず不妊・去勢手術をしましょう。

**野良猫に安易に
餌を与えないでください**

「野良猫に餌を与えている人がいて、近所に野良猫が増え迷惑している」といった苦情が最近非常に多く寄せられています。野良猫に安易に餌を与えることは、不幸な野良猫を増やし、地域の人々に被害を与える等多くの迷惑が掛かります。

**猫は室内で飼うよう
心掛けてください**

猫の健康と安全保持の観点から、「家庭動物等の飼養及び管理に関する基準」において室内飼養に努めるよう定められています。室内飼養に出来ない場合は、飼い主の名前、連絡先が記された首輪を装着するなどの措置を行いましょ。



ペットの飼い主の方は、ペットを飼うことによって生じる責任をしっかりと認識する必要があります。命ある動物の所有者としての責任を十分に自覚して、適正な飼養管理を行ってください。

■お問い合わせ 生活環境課環境保全係 ☎62-2111 (内線265)

近年、人と動物を取り巻く環境の変化に伴い、ペットは、家族の一員あるいは人生のパートナーへと大きく変化しており、ペットに対する意識は年々高まってきています。

その一方で、市役所に寄せられるペットの苦情も年々増加の一途をたどっています。ペットを飼うには社会のルールに従う必要があり、法令上の取り決めだけでなく、人間社会の常識として守らなければならぬことも多くあります。正しい飼い方についてのルールを次のとおり守ってください。

**犬は登録して、毎年狂犬病
の予防注射を受けましょう**

生後91日以上の犬を飼う場合は、「狂犬病予防法」に基づき市役所への登録および狂犬病の予防注射をしなければなりません。これを怠ると、法律により罰せられます。

**犬のしつけを
しっかりと行いましょう**

「犬の鳴き声がうるさくて眠れない」「一日中犬がほえている」といった苦情が市に寄せられています。犬に「無駄ぼえ」させないしつけ、管理に十分手をかけることができる範囲での飼養、毎日の散歩を行い、犬

**ペットの生活環境を
常に清潔にしましょう**

「ペットを飼っている家から悪臭がする」といった苦情が市に寄せられています。ペットのフン尿その他の汚物・毛・羽根等の適正な処理を行うとともに、飼養施設を常に清潔にして悪臭、昆虫等の発生の防止を図り、周辺の生活環境の保全に努めてください。

**犬の散歩時には
必ず引き綱をつけましょう**

「近所で犬を放し飼いしている人

**フンは必ず
持ち帰りましょう**

「犬のフンが道路や土手等にたくさん落ちて」「犬のフンの後始末をしない人がいる」といった苦情が市に多く寄せられています。散歩時にはスコップとフンを片づける袋を持参し、フンは飼い主が責任持って回収することは当然ですが、犬が自宅敷地の決まった場所で排泄するようしつけをさせることも大切です。

**捨て犬、捨て猫は
絶対止めましょう**

捨て犬や捨て猫は、野生化し、野良犬や野良猫を増加させる原因にもなりますが、通常ペットとして飼われていた犬・猫は人間への依存度が高く、独力で生きていくことは困難

品目横断的経営安定対策の概要

平成19年産から導入される品目横断的経営安定対策とは、担い手となる農業者の経営の安定を図る新たな施策です。これまでのような全ての農業者の方を一律に対象として、個々の品目ごとに講じてきた施策の見直しを行い、19年産からは、意欲と能力のある担い手に対象を限定し、その経営の安定を図る施策に転換されます。

支援の内容は、基準価格に対して減収となった額の9割までが補てんされる「収入の変動の影響を緩和するための補てん」です。もう一つは、「諸外国との生産条件格差を是正するための補てん」です。これは、過去の生産実績に基づく支払いと、その年の生産量と品質に基づく支払いの2階建ての補てん策になっています。

1 支援の対象

次のいずれかの「担い手」が支援の対象です。

① 認定農業者

4 ha以上（田十畑）の経営規模を有する方

② 一定の条件を備える集落営農組織

20 ha以上（田十畑）の経営規模を有するもの

【集落営農組織の5つの要件】

- 農用地の利用集積目標を定めること
- 規約を作成すること
- 経理の一元化を行うこと
- 主たる従事者の所得目標を定めること

- 農業生産法人化計画を作成すること

2 経営規模の特例

◆ 農地が少ない場合の特例

集落の農地が少ない地域は面積が緩和されます。

- 認定農業者：2・6 haまで緩和

- 集落営農組織：中山間地域10 ha、その他地域12・8 haまで緩和

◆ 生産調整組織の場合の特例

地域の生産調整面積の過半を受託し、生産調整の推進に貢献している組織は面積規模が緩和されます。

◆ 所得確保の場合の特例

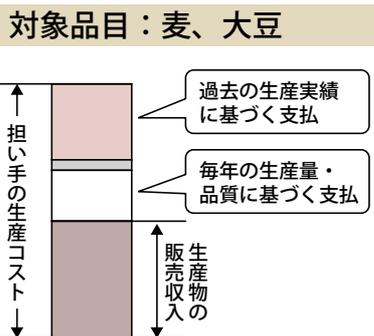
経営面積が小さくても一定の農業所得があれば対象になります（農業所得が市基本構想の目標所得の1/2以上、かつ、対象品目に係る農業所得・収入・経営面積のいずれかが経営全体の27%以上の場合）。

- 集落営農組織：中山間地域4 ha、その他地域7 haまで緩和

特例に該当するかどうか、長野農政事務所（☎62-6271）または営農支援センターに地域の農地面積や農業所得の基準を確認しましょう。

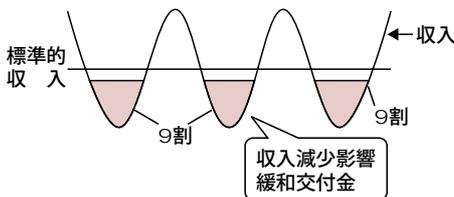
3 支援の内容

- 2 種類の補てんが受けられます。
- ① 諸外国との生産条件格差を是正するための補てん



担い手の生産コストのうち、販売収入では賅えない部分を補てんします。

対象品目：米、麦、大豆



- ② 収入の変動の影響を緩和するための補てん

その年の収入が過去の平均収入を下回った場合に、減収額の9割を補てんします（生産者から一定の拠出が必要です）。

佐久市営農支援センターでは、品目横断的経営安定対策の詳細等について知りたい、または集落営農の組織化に取り組みたいなど、各地区等から要望をいただければ、JA等関係機関・団体と連携し、集落説明会等を実施します。希望される場合は、営農支援センター（農政課内）またはお近くのJA佐久浅間各営農センターまでご連絡ください。

■問い合わせ 佐久市営農支援センター ☎62-2111（内線462）



刀剣を寄贈していただきました

8月23日、金沢病院名誉院長金沢俊之氏より、近代美術館に刀剣6振が寄贈されました。今後は、身近な場所で、日本独自の高い技術によって制作されている日本刀の魅力に触れることができます。



ダンスをとれた国際交流

8月23日、浅科小学校にロシアからダンスのジュニア選手団が訪れ、3年生の児童と交流をしました。ロシアの選手の方々によるダンス披露のあと、日ごろの生活に関する質問や「あさしなミナコイ音頭」を一緒に踊るなどして交流を楽しみました。



走り幅跳びで全国へ

8月18日、中山昂平くん(協和小6年・写真右から2人目)が、第22回全国小学生陸上競技交流大会(走り幅跳び)出場の報告に三浦市長を表敬訪問しました。中山くんは、「全国大会での目標は、表彰台です」と力強く語ってくれました。



夏の終わりをさわやかに

8月27日、ミレニアムパークにおいて「まちじゅう音楽祭」が開かれました。1部では、園児による和太鼓や鼓笛、小中学生による合唱や吹奏楽が披露され、2部では、参加者全員で懐かしい歌や童謡などを歌いました。



国際交流フェスティバルin佐久開催

9月3日、地域に暮らす外国出身者との交流を図る「国際交流フェスティバルin佐久」が野沢会館で開催され、日本を含め世界各国の文化や食べ物などを紹介し合い、肌で感じる国際交流を楽しみました。

ごみの分別

Q & A

■お問い合わせ

生活環境課環境衛生係 ☎62-2111(内線266)

白田支所 住民課生活環境係 ☎82-3111

浅科支所 住民課生活環境係 ☎58-2001

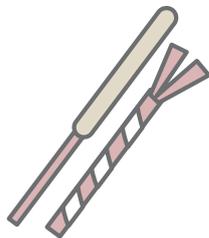
望月支所 住民課生活環境係 ☎53-3111

Q ノートやルーズリーフはどこに分別すればいいのですか？



A ノート(金属部分は取り外して『資源B』へ分別してください)やルーズリーフは、古紙に分別してください。ただし、個人情報等が記載されている物は破るなどしていただき、可燃ごみにしてください。

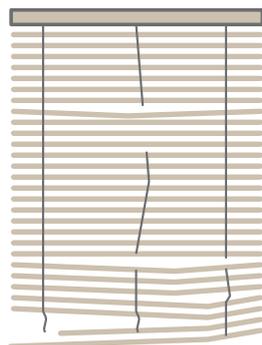
Q 未使用の古い花火や使いかけの花火はどこに分別すればいいのですか？



A 基本的に未使用の花火は使い切って可燃ごみに分別していただきますが、使い切れず残った花火の処分は水に充分浸し、湿った状態で可燃ごみに分別してください。大量にある場合は、ご相談ください。

Q 簾(すだれ)はどこに分別すればいいのですか？

A プラスチック製品であれば埋立ごみに分別してください、竹ひごなどの植物で作られている物は、50cm以下に裁断して可燃ごみに分別してください。なお、ついている金属は外してください。

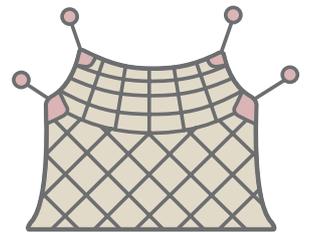


Q お米の袋は、どこに分別をすればいいのですか？



A 5kg入れや10kg入れのビニール袋は、有機物を落としていただき、埋立ごみに分別をしてください。30kg入れの紙袋は、1/4程度に切っていただき、可燃ごみに分別してください。大量にある場合はご相談ください。

Q 蚊帳(かや)はどこに分別すればいいのですか？



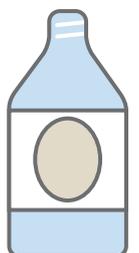
A 埋立ごみに分別してください。

Q 家庭菜園で使ったマルチシートや肥料の袋、苗の入っていたビニール製のポットはどこに分別すればいいのですか？

A マルチシートや肥料袋、苗のポットは、土や肥料を落としていただき、埋立ごみに分別してください。

Q ビンに貼ってある商品ラベル等は、はがして出さなくてはならないのですか？

A ごみステーションに出すときは、商品ラベルが付いたまま出していただいて結構です。



結核・肺がん検診(胸部レントゲン検診) 未受診の方の追加検診のお知らせ

結核・肺がん検診を受けましょう

40歳以上の方を対象に5月から6月に胸部X線検査による肺がん検診を実施しましたが、その際受診できなかった方と結核健診を受診できなかった方を対象に追加検診を実施します。

■結核予防法の改正により、市で実施する結核健診の対象が65歳以上の方になりました

近年は若年層の結核患者が少なくなり、高齢者の結核患者の割合が増加しています。現在の高齢者は、若いころに結核流行時を経験していて、すでに結核に感染している人が多く、体力・抵抗力が低下したときに、眠っていた菌が目覚まし発病しやすくなります。そのため、65歳以上の方は結核健診が必要となります。

■肺がんで亡くなる方が年々増加しています

我が国での肺がんによる年間死亡者数は年々増加傾向にあり、現在男性のがん死亡率の第1位となり、女性では胃がん、大腸がんに次いで第3位となっています。厚生労働省の発表によると、がん(悪性新生物)による死亡者は30.1%と3大死因のトップを占め「日本人の3人に1人はがんで死ぬ」という状態が続いています。

市では、40歳以上の方を対象に肺がん検診を実施しています。

追加検診のお知らせ 次の事項をよくお読みいただき申し込んでください。

- 1.対象者 肺がん検診 ……………40歳以上の佐久市民の方 (平成19年3月31日現在)
結核健診 ……………65歳以上の佐久市民の方

(65歳以上の方は結核予防法により結核健診が義務付けられています。)

- 【受診できない方】
- 妊娠中または現在妊娠している可能性がある方
 - 今年度中に医療機関や職場で行う結核・肺がん・らせんCT・ドック・誕生月胸部検診を受けた方、または受ける予定の方
 - 現在肺または胸部の病気で医療機関に通院中の方

2.受診料金

	40～64歳	65歳以上
肺がん検診	400円	200円
結核健診		無料

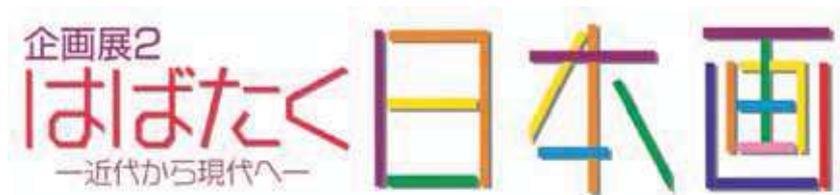
- 3.お願い
- ネックレス、湿布薬等は外してきてください。
 - 髪の毛の長い方は、束ねて背中にかからないようにしてください。
 - 無地のシャツ、下着でボタン、ホック、刺繍のないものであれば着たままで撮影できます。
 - 眼鏡が必要な方は、当日ご持参ください(受診票を記入していただくため)。

- 4.その他 肺がん検診の方には検査結果をおおむね1か月でご連絡します。結核健診の方には再検査が必要な方に、おおむね1か月程度でご連絡します。再検査の必要のない方にはご連絡しません。

期日	対象区域	時間	会場
10/2 (月)	望月地区	9:30～10:20	布施コミュニティセンター
		10:40～11:30	御鹿の郷ふれあいセンター
		13:30～14:20	桜ヶ丘ふれあいセンター
		14:35～15:45	望月支所前駐車場
10/3 (火)	浅科全地区	9:10～10:10	上原公会場
		10:30～11:30	浅科福祉センター
		13:10～14:10	御馬寄コミュニティーセンター
		14:30～15:30	浅科保健センター

佐久地区・臼田地区については11月に予定していますので、11月1日号の広報にてお知らせします。希望される方はあらかじめ下記までお申し込みください(対象区域以外でも都合のつく方は受診できます)。

- お問い合わせ
- 保健課 保健予防係 ☎62-2111(内線275・276)
 - 臼田支所 保健福祉課 保健係 ☎82-3111(内線244・245)
 - 浅科支所 保健福祉課 保健係 ☎58-2001(内線27・31)
 - 望月支所 保健福祉課 保健係 ☎53-3111(内線128・129)



開催期間 **9月9日(土)～11月5日(日)**

明治維新によって日本の文化は大きな変革のきっかけを与えられました。そこで新時代にふさわしい「日本画」を確立せんと、横山大観、下村観山らが革新的な活動を展開します。戦後、横山操、加山又造、平山郁夫、東山魁夷、杉山寧、高山辰雄らによって築かれた現代日本画の様式は、21世紀を迎えた現在、社会における価値観が変貌しつつある中で新たな展開の兆しを見せています。

今回、美術館の所蔵作品から約70点を厳選し、近代から現代への日本画の変遷を辿ります。そこから未来の日本画—日本美術の姿を想像してみるのはいかがでしょうか。



杉山 寧「熙」1975

展覧会構成および主な出品作家

第1章 日本画の伝統 横山大観・下村観山・菊池契月・結城素明・山口華楊・前田青邨

第2章 日本画の現在
第1節 自然のかたち 横山操・山本丘人・片岡球子・東山魁夷・千住博
第2節 人のかたち 堅山南風・平山郁夫・小倉遊亀・高山辰雄・中島千波
第3節 生き物のかたち 奥村土牛・加山又造・上村淳之・岡村桂三郎

会期中のイベント

● 展覧会解説会

- 9月23日(土・祝) ● 10月21日(土) ● 11月3日(金・祝)
- 各14:00～15:00 展覧会の概要・流れなどをお話しします。

● 日本の文化を楽しむためのえとせとら

日本画の世界を楽しんだあとは、そのほかの伝統文化にも触れてみませんか。解説会とセットでお楽しみいただけます！

- **着物に親しむ!** ● 9月20日(水)～26日(火) お彼岸の間 ※25日(月)をのぞく
期間中、着物(作務衣なども可)でご来館いただいた皆さんにプレゼントを差し上げます!
- **間近にまじまじ見る!** ● 9月23日(土・祝) 10:00～16:00
いつもよりもちょっと近くで(まるで日本間で鑑賞するように!?) 作品を鑑賞してみませんか?
- **お茶に親しむ!** ● 10月21日(土) 11:00～16:00
絵画の世界とともに、一服のお茶を堪能しませんか。椅子に座って気軽にお茶をいただけます。

● 大きな大きな絵巻物を作ろう! ～墨を使って～

- 10月1日(日) 13:00～16:00
- 講師: 福井江太郎(日本画家) 小学生と家族対象 と～っても大きな紙にみんなで絵を描こう!!
- ※9月28日(木)までに美術館へお申し込みください。

- ◆ **会期中の休館日** 毎週月曜日(ただし9月18日・10月9日は開館/9月19日・10月10日休館)
- ◆ **開館時間** 9:30～17:00(入館は16:30まで)
- ◆ **観覧料** 一般500(400)円・高大生400(300)円・小中生250(200)円()内20人以上の団体料金
- **お問い合わせ** 佐久市立近代美術館 ☎67-1055(駒場公園内)

イベント Event

●うすだスタードーム「中秋の名月観望会」



今年も、お月見を楽しむ特別観望会「中秋の名月観望会」を開催します。当日は名月のほか、大型望遠鏡による秋の天体観望、お月見の歴史のお話などでお楽しみいただく予定です。予約は不要です。大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

日時 10月6日(金)午後7時30分～9時
会場 うすだスタードーム

内容 ◆星のお話「月の見え方とお月見の歴史」 ◆大型望遠鏡その他による中秋の名月観望

参加費 大人400円/小中学生200円
問合せ うすだスタードーム(☎82-0200)

●地域連携フォーラム2006 ～地域産業界との強固な連携を目指して～

期日 9月30日(土)

時間 午前10時～午後7時

会場 信州大学繊維学部

内容 ◆基調講演Ⅰ「日本の科学技術政策と地域イノベーション戦略」
基調講演Ⅱ「わが国の知的財産戦略」
基調講演Ⅲ「上田地域産業の目指す方向」 ◆パネルディスカッション「地域産業界との強固な連携をめざして」 ◆地域・企業展示ならびに信州大学の研究・活動紹介 ◆繊維学部の施設見学

講師 Ⅰ小田公彦氏(文部科学省科学技術・学術政策局長) Ⅱ嶋野邦彦氏(内閣官房知的財産戦略推進事務局参事官) Ⅲ母袋創一氏(上田市長)

問合せ 信州大学繊維学部
(☎0268-21-5303)

●第8回信州里山あるき「旧中山道・佐久平コース」



昔の面影を残す旧中山道を歩きませんか。

期日 10月15日(日)

集合場所・時間 佐久平駅午前9時(出発式9時15分、出発9時30分)

コース 佐久平駅(バスで移動)→望月宿→八幡宿→塩名田宿(昼食、中山道宿場祭り見学)→佐久平駅(約14km)

定員 80人(先着順)

参加費 2,000円(バス代、昼食代、保険料、完歩証等)

受付 10月6日(金)まで

申込 観光課(☎☎・内線458)

●ピアノ・ヒッツ マウリツィオ・バリーニ ピアノリサイタル2006

ベートーヴェン、ショパンなどの名曲の数々をイタリアのピアニスト、マウリツィオ・バリーニが演奏します。

日時 10月7日(土)午後1時30分開場、2時開演

会場 コスモホール(全席自由)

チケット 2,500円

コスモホール/市役所教育委員会/各支所/生涯学習課/ジャスコ佐久平店サービスカウンター

問合せ 生涯学習課(☎62-0664)

●第2回佐久市360歳野球大会

参加資格 市内に住む昭和41年4月1日以前に生まれた者で編成した区単位のチーム(1区で編成できない場合は、隣接区との合同でも可)

期日 10月21日(土)・22日(日)

会場 千曲川スポーツ交流広場ほか

参加費 1チーム5,000円

申込・問合せ 10月6日(金)までに参加申込書に参加費を添えて、体育協会事務局(佐久市総合体育館内 ☎62-2020)へ

ご案内 Guidance

●「子どもエコクラブ」のご案内

「子どもエコクラブ」を通じて、地域の中で楽しく環境活動をしてみませんか。

■子どもエコクラブとは？

◆幼児から高校生であれば誰でも参加できる、環境活動のクラブです。

◆活動期間は、毎年4月から翌年3月までの1年間ですが、いつでも入会できます(入会費および会費は無料です)。

◆学校のクラスやクラブ、近所の友達や家族など、2人以上の仲間と1人以上の大人(サポーター)で登録されると、オリジナルの会員手帳やバッジなどがもらえ、環境に関するいろいろなニュースなども届きます。

◆佐久市では平成17年度は6クラブ(167人)が参加しました。県内でも93グループ(2,237人)が参加しています。

■クラブではどんなことをするの？

◆エコロジカルとれーにんぐの報告
●身近な環境に目を向け、環境のことを考える共通プログラムです。

◆エコロジカルあくしょんの報告
●子どもたちが興味や関心に基づいて自主的に行う環境活動です。

●活動内容は環境に関することなら何でもOKです。

◆頑張って報告すると「アースシール」がもらえます。

◆アースシールを5枚集めると「アースレンジャー」に認定され、アースレンジャー認定証がもらえます。

◆そのほかに、全国各地の仲間たちと交流する場として、壁新聞の応募や子どもエコクラブ全国フェスティバルなどがあります。

■子どもエコクラブホームページ

<http://www.env.go.jp/kids/ecoclub/>(環境省HP内)

問合せ 生活環境課環境保全係
(☎☎・内線264)

お知らせ Information

●精神障害者保健福祉手帳の写真貼付について

現在、精神障害者保健福祉手帳には顔写真が貼付されていないため、本人確認が難しく、精神障害者以外の者が精神障害者保健福祉手帳を悪用し、各種割引サービスを不正に受ける等の報告もされていることから、新規の申請分から顔写真を貼付していただくようになります。

開始時期 10月1日の申請受付から
写真のサイズ 縦4 cm×横3 cm
※すでに手帳の交付を受けている方は、次回の更新時期に写真貼付になります。なお、有効期限が残っている方でも希望があれば、新様式に変更することも可能です(診断書等の提出は不要です。有効期限の変更はありません)。

■精神障害者保健福祉手帳の交付を受けるには

対象 精神疾患を有する方のうち、精神障害のために、長期にわたる日常生活または社会生活への制約がある方

必要書類 ◆医師の診断書または精神障害を支給事由とする年金証書の写し ◆顔写真

有効期限 2年間(更新は3か月前から手続き可)

問合せ 福祉課福祉係(☎内線278)または各支所保健福祉課 福祉児童係

●オータムジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて2億円

- ◆1等 1億5,000万円×26本
- ◆前後賞各 2,500万円
- ◆2等 1,000万円×26本
- ◆3等 100万円×260本

発売期間 9月25日(月)～10月13日(金)
※この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など、地域住民の福祉向上のために使われます。

●子育てサロン～あつまれ元気っ子！育児講座パート2～

対象 就学前のお子さんと保護者
期日・会場 ◆10月6日(金)東児童館
◆10月23日(月)平根児童館
◆11月6日(月)岸野児童館
◆11月7日(火)中込児童館
◆11月22日(水)浅科保健センター
◆12月5日(火)望月子育て支援センター
◆12月8日(金)臼田児童館
時間 午前10時～11時30分 集合9時45分

内容 ◆おいしい試食 ◆楽しいお話
講師 子育て専門相談員 中村美登里 栄養士

定員 各会場40組(80人)

持ち物 お母さんと子どもさんのお皿(各1)、フォーク、お箸(使える子)、タオル、水筒(お茶・お水)

参加費 無料

申込・問合せ 児童課児童係(☎内線214)または各支所保健福祉課福祉児童係

●臼田文化センター展示替えのお知らせ

臼田文化センターでは、郷土の生んだ彫塑家「川村吾蔵」の素描画(デッサンなど)の展示替えをしまし



た。素描画は、彫塑の基礎となる元絵であり、今回の展示替えでは「裸体習作」7点、「踊り子スケッチ」1点、「解剖学」2点の計10点です。川村吾蔵の新たな作品が鑑賞できる大変よい機会ですので、大勢の皆さんのお越しをお待ちしています。

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 毎週月・火曜日、祝日の翌日、年末・年始(12/29～1/3)

会場 臼田文化センター

入館料 無料

問合せ 臼田文化センター(☎82-3634)

●第9回布施温泉まつり

期日 9月24日(日)
時間 午前10時～午後3時
会場 布施温泉
入浴料 当日の入浴料は、日ごろの感謝の気持ちを込め、値下げさせていただきます。
◆大人(中学生以上)…100円
◆小人(幼児・小学生)…無料
◆福祉風呂(要予約)…500円
問合せ 布施温泉まつり実行委員会事務局(布施温泉内 ☎53-0181)

●八代亜紀コンサート

日時 11月5日(日) ◆昼の部: 午後2時 ◆夜の部: 午後6時
会場 コスモホール
入場料 4,000円(全席指定)
チケット コスモホール・市役所観光課・各支所・西友岩村田相生店
※前売券は、9月27日(水)午前10時から発売します。
問合せ (財)佐久市文化事業団(コスモホール内 ☎82-3962)

●国有財産の一般競争入札実施のお知らせ

財務省関東財務局では、市内等にある国有地(農地)の一般競争入札を行います。物件の照会・入札案内・受付等詳細は長野財務事務所にお問い合わせください。

なお、農地のため適格証明が必要となります。

問合せ 長野財務事務所管財課(☎026-234-5123 <URL>http://www.mof-kantou.go.jp/)

●9・10月はマイカーの点検・整備推進運動強化月間です

車両の安全確保・環境保全を図ることにより、市民の皆さんの安全・安心の確保を実現していくためには、自動車ユーザーが適切な点検・整備を実施する必要があります。

日ごろから細やかな点検を行い、運転中のトラブルを回避しましょう。

問合せ 北陸信越運輸局長野運輸支局(☎026-243-5525)

相談コーナー Advice

●県下一斉司法書士無料法律相談

10月1日は「法の日」です。この日を中心に県下全市町村において「司法書士無料法律相談」を実施し、相談をお受けします(秘密厳守)。

期日 10月2日(月)

時間 午前10時～午後4時

会場 佐久市役所702・703会議室

内容 ◆不動産・会社登記 ◆裁判所への提出書類 ◆不動産売買・贈与等 ◆借地・借家 ◆相続・遺言 ◆高齢者・障害者等の財産管理 ◆クレジット・サラ金等の多重債務 ◆悪質商法被害 ◆貸金の回収 ◆新会社法その他中小企業法務 ◆その他

問合せ 長野県司法書士会佐久支部 (☎66-3567)

●無料法律相談所の開設について

金銭・土地・交通事故等の問題、離婚・扶養・相続等家庭内のもめごと、差別・いじめ等の人権問題等でお困りの方は、お気軽にご利用ください(秘密厳守)。

期日 10月3日(火)

時間 午前10時～午後4時

会場 佐久勤労者福祉センター2階会議室

問合せ 「法の日」週間実施委員会 (長野地方裁判所佐久支部庶務課☎67-2077)

●行政書士無料相談会

期日 10月22日(日)

時間 午前10時～午後3時

会場 佐久生涯学習センター2階会議室(野沢会館)

内容 ◆外国籍の方の在留資格・国際結婚 ◆成年後見・遺言・相続 ◆離婚 ◆農地転用 ◆会社設立・起業 ◆各種許認可申請 ◆クーリングオフ ◆その他

問合せ 長野県行政書士会佐久支部 (☎82-6159)

●陽だまりスペース～働く人の悩みごと相談処～

職場におけるメンタルな悩みごとの相談窓口を日曜日に開設します。産業カウンセラーが親身になってあなたのご相談をお受けします。

期日 10月15日、11月5日、12月3日、1月14日、2月4日、3月4日

時間 午後12時30分～

会場 佐久勤労者福祉センター

相談料 無料

申込・問合せ 長野県東信労政事務所佐久分室(中小企業労働相談所) (☎63-3157)

※相談日の9日前までに電話等で予約をお願いします。

●行政相談

■あいとぴあ白田

期日 10月10日(火)
午後1時30分～4時

■浅間地区館／浅科地区館

期日 10月16日(月)午後1時～4時

■野沢地区館

期日 10月17日(火)午後1時～4時

■中込地区館

期日 10月18日(水)午後1時～4時

■東地区館

期日 10月19日(木)午後1時～4時

■市役所市民ホール

期日 10月20日(金)午後1時～4時

問合せ 庶務課庶務係 (☎☎・内線495)

●厚生・国民年金相談、社会保険相談の終了のお知らせ

毎月、佐久商工会議所で行っていた相談会が、9月で終了します。厚生・国民年金などに関する相談は、小諸社会保険事務所で行っています。

問合せ 小諸社会保険事務所 (☎0267-22-1080)または国保年金課年金係(☎☎・内線255)

●交通事故巡回相談

期日 10月13日(金)・27日(金)

時間 午前10時～午後3時

会場 佐久地方事務所

●家庭児童相談

■家庭児童相談室(祝日を除く)

日時 (月)～(金)、午前9時～午後4時

相談員 黒岩子ども特別対策推進員

相談電話 ☎☎・内線214

■各児童館(下越児童館は除く)

日時 (月)～(金)、午後1時～4時

相談員 各児童館長

●教育相談

■教育委員会教育相談室(祝日を除く)

日時 (月)～(金)、午前9時～午後4時

相談員 スクールメンタルアドバイザー

電話相談

教育相談室 ☎☎・内線369)

白田教育相談室(☎☎・内線224)

浅科教育相談室(☎☎・内線45)

望月教育相談室(☎☎・内線271)

■中学校相談室(休校日を除く)

◇午前…9時30分～正午

◇午後…1時～4時

●浅間中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 志摩アドバイザー

直通相談電話 ☎67-7250

●野沢中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 堀田アドバイザー

直通相談電話 ☎62-2551

●中込中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 森山アドバイザー

直通相談電話 ☎62-6810

●東中学校

期日 (月)・(木)の午後

相談員 佐藤アドバイザー

直通相談電話 ☎67-7366

●白田中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 金森アドバイザー

直通相談電話 ☎82-2130

●浅科中学校

期日 (火)・(金)の午後

相談員 佐藤アドバイザー

相談電話 ☎58-2101(代)

●望月中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 小林アドバイザー

直通相談電話 ☎53-3330

情報インフォメーション

■第2期水泳教室

障害者スポーツ教室の一環として、下記の日程で水泳教室を行います。

対象 身体に障害をお持ちの方

日時 9月23日～12月2日までの毎土曜日 午後2時～4時

会場 駒場公園内室内プール

講師 吉川美佐子指導員ほか

定員 10人(先着順)

持ち物 水着、タオルなど

参加費 3,000円(会場使用料ほか)

申込・問合せ 障害者自立生活支援センター(☎64-0212)

●「佐久平の美術展」作品募集

佐久平の美術展は、皆さんの作品で創る公募展です。市と教育委員会では、皆さんのオリジナル作品を募集し、入選と入賞作品による展覧会を開催しています。佐久地域全体の美術の中で自分の作品を見つめてみませんか。応募をお待ちしています。

応募資格 東信地域にお住まいの方、お勤めの方または出身の方で平成3年4月1日までに生まれた方

募集作品 日本画、洋画、彫刻の3部門。絵画作品は、大きさがF100号まで、彫刻は2m以内で重量60kgまでのもの(その他の規定もあり)。

応募手数料 1点につき3,000円

搬入日 平成19年1月27日(土)～28日(日)

申込 野沢会館で作品搬入時に申し込みをしてください。

審査員(順不同、敬称略)

◆日本画部門…土屋禮一、中島千波

◆洋画部門…奥谷博、山本貞

◆彫刻部門、加藤豊

【展覧会】

会期 平成19年2月24日(土)～3月11日(日)

会場 野沢会館

問合せ 近代美術館(☎67-1055)



「浅麓の春」
佐藤明弘

●防衛大学校等学生・自衛官募集

■防衛大学校学生(一般)

資格	受付	1次試験
高卒(見込)～21歳未満	9/29(金)まで	11/11(土) 11/12(日)

■防衛医科大学校学生

資格	受付	1次試験
高卒(見込)～21歳未満	9/29(金)まで	11/4(土) 11/5(日)

■看護学生

資格	受付	1次試験
高卒(見込)～24歳未満	9/29(金)まで	10/15(日)

■看護(陸上自衛官)

資格	受付	1次試験
免許取得者	36歳未満	9/29(金)まで
免許取得見込者	33歳未満	11/19(日)

■予備自衛官補一般

資格	受付	1次試験
18歳以上 34歳未満	10/13(金)まで	10/21(土)～23(月)の内1日

問合せ 防衛庁自衛隊上田地域事務所(上田市天神4-17-3 金井MSTYビル1F ☎0268-22-5267 Eメールjsdf-ued@mx2.avis.ne.jp)

注意 Attention

●下水道の点検や清掃の勧誘にご注意

水洗化されたお宅に突然、業者を装った者が訪問し「下水管の点検にきています」と言って、修理や清掃を勧誘したあと、料金を請求されることがあります。市では、佐久市浄化槽協会を通じて浄化槽の点検業務等を依頼している指定業者はありますが、それ以外で点検や清掃業務をお願いしているケースはありません。また、その場で料金を直接いただくこともありません。ご注意ください。

なお、ご不明な点がありましたら下記へお問い合わせください。

問合せ 生活排水部(佐久市下水道管理センター内 ☎63-0101)

●農作業事故をなくそう

9月15日～10月14日は、秋の農作業安全運動月間です

県内では、近年トラクターの下敷き等による農作業事故が相次いで発生しており、特に高齢者による事故が大半を占めていることから注意が必要です。

■事故発生の要因は、安全未確認と操作不適切が大半

主な事故の発生要因は、農業機械を使用する際に安全確認を忘れてたり、適切な操作をしなかったために発生しており、忙しく作業に追われているとき、特に午前11時過ぎの昼休み前や午後5時前後の疲労がたまってくる時間帯に発生しています。

事故の内容は、農業機械が転倒してその下敷きになったものやロータリーへの巻き込み事故等によるものが多く見受けられます。

■事故防止のための注意点

農業機械使用時は、始業点検を確実にし、作業中も安全な運転操作を心掛け、本人のみでなく家族で事故の発生防止に努めましょう。

①農作業時は、保護具を付けましょう

●乗用トラクターの安全フレームは、転倒時の下敷き防止に効果があります。

②一人作業は要注意

●複数人での作業なら事故発生時の機械の停止や通報などがすぐにできます。

●作業場所や計画を必ず家族に伝えましょう。

③ドライバーの皆さんへお願いします

●農耕車は低速で走行します。農耕車を追い越す場合は、追い越し可能な場所で十分な間隔を保ちましょう。また、農耕車の道路横断中は、ゆとりをもって早めの減速をしましょう。※もしものときに備えて、各種保険や共済に加入しておきましょう。

問合せ 農政課農政係(☎☎・内線462)

募集 Classifieds

●10月の市内施設見学参加者募集



市民の皆さんに市内の各施設を見学していただき、市政への理解と関心を深めていただくとともに、参加者から市政に対する意見や感想をいただき、今後の市政に反映していくことを目的に、市内施設見学を実施しています。

10月はAコースです。ぜひご参加ください。

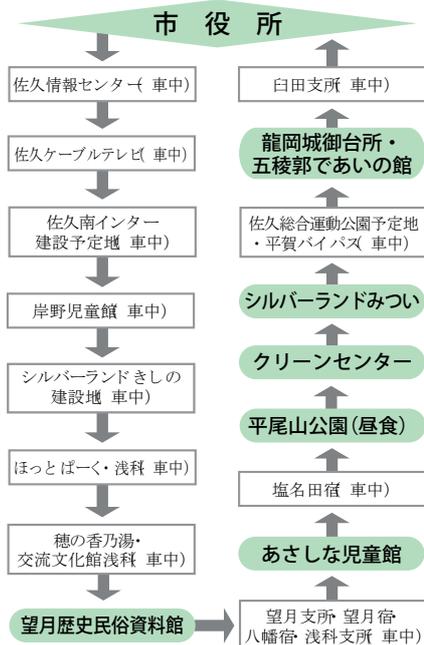
日時 10月18日(水) 午前8時45分までに市役所市民ホールに集合、午後4時20分終了予定

定員 57人(先着順)

参加費 無料

昼食 各自持参、または平尾山公園で各自注文

申込 広報広聴課(☎☎・内線419)(定員になり次第締め切ります)



●市営住宅入居者募集

■下越団地(下越:特定公共賃貸住宅:募集1戸)

建設年度 平成7年度

構造等 中層耐火構造3DK

家賃 56,000円

入居指定日 11月1日(水)

資格 次の条件をすべて満たす方

- ①同居親族があること。
- ②収入が公営住宅法施行令に定める金額を超えていないこと(特定公共賃貸住宅を除く)。
- ③住宅に困窮していることが明らかであること。
- ④佐久市に在住しているか、佐久市内に勤務先があること。
- ⑤市税等の滞納がないこと。
- ⑥入居指定日に入居可能であること。

※入居が決定した場合は、連帯保証人(原則として佐久市内在住の方)2人が必要となります。

受付 9月19日(火)~10月4日(水)午後5時まで

申込 市営住宅入居申込書に市の指定する書類を添えて、建築住宅課住宅管理係または各支所経済建設課へ。申込者が募集戸数を超えるときは、公開抽選の方法により入居者を決定します。詳しくは、建築住宅課住宅管理係(☎☎・内線349)、各支所経済建設課へお問い合わせください。

【随時募集团地】

下越団地は白田支所(☎☎)へ、大西団地は望月支所(☎☎)へ。

■下越団地(下越:特定公共賃貸住宅:募集1戸)

建設年度 平成7年度

構造等 中層耐火構造3DK

家賃 56,000円

■下越団地(下越:特定公共賃貸住宅:募集5戸)

建設年度 平成7年度

構造等 中層耐火構造1LDK

家賃 43,000円

■大西団地(春日:特定公共賃貸住宅:募集1戸)

建設年度 平成11年度

構造等 木造平屋3DK

家賃 30,000円

●障害者自立生活支援センター

■国際福祉機器展見学ツアー

対象 障害をお持ちの方およびその家族、ボランティア等

日時 9月28日(木) 午前6時30分野沢会館出発、午後9時30分到着予定

見学場所 国際福祉機器展(東京ビッグサイト)、東京ディズニーランド

定員 24人(先着順)

※ただし、車イスの方は介護者と同伴でお申し込みください。

参加費 1人7,000円(昼食代、入場料など)

申込・問合せ 障害者自立生活支援センター(☎64-0212)

■日本の伝統文化を楽しむセミナー「生け花」

対象 障害をお持ちの方およびご家族、ボランティア等

日時 10月4日(水) 午後1時30分~3時

会場 望月桜ヶ丘ふれあいセンター調理室

定員 20人(先着順)

持ち物 花器(用意できない方は支援センターで用意します)、花ばさみ、剣山、庭の花を持参できる方はお持ちください。

参加費 1人300円(花材費)

申込・問合せ 障害者自立生活支援センター(☎64-0212)

■パソコン要約筆記講座

下記の日程で、パソコン要約筆記講座を行います。要約筆記に興味をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

対象 市民(ある程度ワードのできる方)

日時 10月5日~26日までの毎木曜日 午後7時~9時

会場 野沢会館103号会議室

講師 PC要約筆記サークル「ロゼット佐久」

定員 15人(先着順)

持ち物 ノートパソコン(お持ちの方)、筆記用具

参加費 無料

申込・問合せ 障害者自立生活支援センター(☎64-0212)

乳幼児健診 予防接種 ポリオ・BCG・教室コーナー

乳幼児健診・予防接種(ポリオ、BCG)はお住まいの住所により下記の会場で実施します。下記の表をご確認のうえ健康診査等を受けてください。なお、受診日・該当地区以外で受けられる場合は、あらかじめ市役所または支所までご連絡ください。

■お問い合わせ

佐久市保健センター ☎63-3080(直通)、または各支所保健福祉課

佐久市保健センター

Aブロック	岩村田 岩村田北一丁目 猿久保 小田井 横根 上平尾 下平尾 根々井 三河田 横和 今井
Bブロック	跡部 三塚 桜井
Cブロック	中込 中込一丁目～三丁目 瀬戸
Dブロック	香坂 安原 新子田 志賀

白田保健センター

白田地区全区 野沢 原 鍛冶屋 高柳 取出町 本新町
小宮山 前山 大沢 平賀 太田部 常和 内山

浅科保健センター

浅科地区全区 長土呂 佐久平駅北 佐久平駅東 佐久平駅南
塚原 常田 平塚 鳴瀬 伴野 根岸 東立科

望月総合支援センター

望月地区全区

乳幼児健康診査 時間13:30～(受付13:15～13:30)

■4か月児健康診査 BCG接種

佐久市保健センター	18年6月生まれ	10月12日(木)	Aブロック
		10月13日(金)	B・C・Dブロック
白田保健センター	18年6月生まれ	10月25日(水)	
浅科保健センター	18年6月生まれ	10月19日(木)	
望月総合支援センター	18年6月生まれ	10月24日(火)	

■10か月児健康診査

佐久市保健センター	17年12月生まれ	10月18日(水)	Aブロック
		10月20日(金)	B・C・Dブロック
白田保健センター	17年12月生まれ	10月26日(木)	
浅科保健センター	17年12月生まれ	10月17日(火)	
望月総合支援センター	17年12月生まれ	10月24日(火)	

■1歳6か月児健康診査

佐久市保健センター	17年2月生まれ	10月26日(木)	Dブロック
	17年3月生まれ	10月26日(木)	A・B・Cブロック
白田保健センター	17年2月生まれ	10月11日(水)	
浅科保健センター	17年2・3月生まれ	10月13日(金)	

■3歳児健康診査

佐久市保健センター	15年7月生まれ	10月24日(火)	A・B・Dブロック
	15年8月生まれ	10月24日(火)	B・Dブロック
	15年8月生まれ	10月31日(火)	A・Cブロック
白田保健センター	15年7月生まれ	10月10日(火)	
望月総合支援センター	15年7・8・9月生まれ	10月3日(火)	

予防接種

■ポリオ(集団接種) 時間14:00～(受付13:30～14:00)

佐久市保健センター	10月17日(火)	Aブロック内 岩村田・岩村田北一丁目
	10月19日(木)	B・Dブロック
	10月25日(水)	Cブロック
白田保健センター	10月20日(金)	小宮山・前山・大沢・白田・勝間 下小田切
浅科保健センター	10月18日(水)	長土呂・佐久平駅東・佐久平駅南・ 佐久平駅北・塚原・常田・平塚・鳴瀬
	10月26日(木)	浅科全地域・伴野・根岸・東立科
望月総合支援センター	10月12日(木)	望月全地区

■麻しん(はしか)風しん(三日はしか)混合 三種混合(個別接種)
市で委託した医療機関で随時予約を受け付けています。
詳しくは健康カレンダーをご覧ください。

母子保健事業

■歯の教室 *予約制です

対象 2歳～就学前の幼児(20組程度)
内容 歯科検診、歯の染め出し、歯科指導、育児相談
時間 9:30～11:00(受付9:15～)
会場 日程 佐久市保健センター 10月11日(水)

■パパママ教室

対象 妊娠4～8か月のお母さんとお父さん
内容 ①(主に4～6か月の妊婦とお父さん)おなかの中の赤ちゃん、お母さんのお口チェック、お父さんの妊婦体験
②(主に7～8か月の妊婦とお父さん)妊娠中の栄養、出産後の育児について、赤ちゃんの抱っこ体験
時間 9:30～11:30(受付9:15～)
持ち物 母子健康手帳
会場 日程 佐久市保健センター ②10月24日(火)
浅科保健センター ②10月31日(火)
望月総合支援センター ②10月27日(金)

■離乳食教室 はい あ～んして

対象 生後2～3か月児をもつお母さん・お父さん
内容 離乳食づくり*託児がありますのでご利用ください。
時間 9:30～11:30(受付9:15～)
持ち物 母子健康手帳、エプロン、オムツ・ミルクなどの必要なもの
会場 日程 白田保健センター 10月20日(金)
浅科保健センター 10月24日(火)
望月総合支援センター 10月4日(水)

■離乳食教室 もぐもぐ できるかな

対象 生後7～9か月児をもつお母さん・お父さん
内容 試食・個別相談等
時間 9:30～11:30(受付9:15～)
持ち物 母子健康手帳、子ども用エプロン・スプーン、オムツ・ミルクなどの必要なもの
会場 日程 佐久市保健センター 10月25日(水)
望月総合支援センター 10月4日(水)

★教室に参加を希望される方は申し込みが必要です。

■申込先 母と子のすこやか相談室(佐久市保健センター)
☎63-3080(直通)または各支所保健福祉課

10月の子育てサロン / 全会場9:30～11:30

■中佐都児童館	5・19日(木)
■野沢児童館	10・24日(火)
■岩村田児童館	13・27日(金)
■望月子育て支援センター	3・17日(火)
■中込児童館	3・31日(火)
■東児童館	6・20日(金)
■高瀬児童館	4・18日(水)
■岸野児童館	2・16日(月)
■泉児童館	11・25日(水)
■佐久城山児童館	12・26日(木)
■平根児童館	23日(月)
■小田井児童館	16日(月)
■白田児童館	13・27日(金)
■あいとびあ白田	6日(金)
■青沼児童館	20日(金)
■あさしな児童館	11日(水)
■浅科保健センター	25日(水)

Data File

人口

総数	100,250人	(+29人)
男	48,971人	(+26人)
女	51,279人	(+3人)
世帯数	35,660世帯	(+54世帯)
(9月1日現在)		

交通事故 救急・火災 件数

	8月の月間件数	平成18年1月～8月の累計
人身事故	62件	433件
死亡	1人	5人
負傷	95人	565人
救急	276件	2,163件
火災	5件	62件

ご寄附ありがとうございます

岩村田保育園へ

▼ブルーベリー5kg 須賀井延雄様(小田井)

中佐都保育園へ

▼サルビア苗300本 池田銀之助様(塚原)

▼桃200個 大井幸則様(根々井)

中込第二保育園へ

▼サンシャインプレイハウス 森泉剛様(中込)

平賀保育園へ

▼布雑巾50枚 市川ハツヨ様(平賀)

田口保育園へ

▼打ち上げ型花火一式 代表武川長男様(下越)

中佐都小学校へ

▼サルビア苗300本 池田銀之助様(塚原)

青沼小学校へ

▼佐久鯉親7尾、稚魚約100尾 白田義之様(桜井)

子ども未来館へ

▼カブト虫と大型飼育セット 山崎鳴海様(岩村田)

浅間総合病院へ

▼車いす10台 澤井茂様(岩村田)

近代美術館へ

▼美術品(刀剣)6点 金沢俊之様(岩村田)

佐久市総合体育館へ

▼ティーバーロウマシン1台

ウエイトトレーニング愛好会様(平賀)

市へ

▼小皿(12cm)42枚・(14cm)38枚、中皿22枚、小鉢36客、コーヒーカップ44個 高柳くに子様(北川)

暮らしと健康メモ 10月

健診のお知らせ

基本健康診査 望月地区会場)

乳がん検診 車検診)

期 日	会 場
10月17日(火)	望月総合支援センター

期 日	会 場
10月10日(火)	浅科保健センター

※申し込みをされていない方は下記までご連絡ください。

期 日	会 場
10月11日(水)	浅科福祉センター

■お問い合わせ

保健課 ☎62-2111(内線379)、または各支所保健福祉課保健係

口腔歯科保健センター事業

■お口の相談日 *予約制です

対 象 市民

内 容 歯科相談、歯科指導(染め出し、歯みがき指導など)

(歯みがき指導の希望者は歯ブラシ、タオルをお持ちください)

会 場 佐久市保健センター2階 口腔歯科保健センター室

日 程 歯科医師の相談日 10月25日(水)9:30～11:00(1人30分程度)

予約先 保健課 ☎62-2111(内線376)



不用品活用コーナー

9月1日現在

譲ります

【無料】

- 中型犬用犬小屋 ● 三面鏡、イス
- 毛玉取器 ● 苗床洗器 ● ピアニカ
- ハンドクリーナー ● 新生児の衣類
- 学習机 ● スキー用具一式 ● 旅行用カバン2個 ● 硬式テニスラケット ● フェンス 3m×10m ● 大正琴 ● タイプ 175(R14) ● 小型冷蔵庫 ● ベビーバス ● 電子レンジ (トースタ専用) ● 足踏みミシン
- 熱帯魚水槽 ● 布団乾燥機 ● チャイルドシート ● ショーケース ● トウミ ● 額(各種サイズ20枚)

【価格相談】

- ソーラー設備一式 ● 灯油タンク
- ボイラー一式 ● 介護用風呂 ● 浅間病院2階と同じ型 ● 電動チェーンソー

譲ってください

【無料】

- ダイニングセット ● 本棚 ● 剣道防具一式 女性用155cm ● 金魚の水槽 ● 中学から大学の数学の教科書 ● 飯切 ● はぜ掛け棒10本 ● ビデオデッキ ● ばらまきの苗箱30箱

【価格相談】

- バイオリン ● 餅つき機 ● 機織機
- 喘息用の吸入器 ● あたらさん創刊号 ● はぜ掛けパイプ三脚 ● グランドピアノ

■連絡先 生活環境課生活交通係 ☎62-2111 内線263) ※お手元に広報が届くまでに交渉が成立した場合は、ご了承ください。

「佐久」ナンバーの 実現を目指して

■お問い合わせ
企画課企画調整係
☎62-2111(内線432)

平成18年度佐久自動車検査登録事務所・ 佐久ナンバー設置促進期成同盟会総会開催される

8月24日、平成18年度北陸信越運輸局長野運輸支局佐久自動車検査登録事務所・佐久ナンバー設置促進期成同盟会(会長三浦市長)総会が開催されました。

今年度から佐久市・南北佐久郡の町村と自動車関係団体に加え、新たにそれぞれの議会・区長会・商工会・観光協会等、多くの皆さんの賛同を得られたことから、会員が14団体から47団体となり組織の拡大・強化が図られました。



引き続き、自動車検査登録手続きの利便性の向上と佐久地域の地域振興や観光振興のため、佐久市への自動車検査登録事務所の設置と佐久地域を総称する「佐久」ナンバー実現に向けた関係機関への要望を行います。



佐久ミュージカル
HIGHLANDER
ハイランダー
フェアリー
Fairy

公演日時
10月14日①
午後5時 開場/午後5時30分 開演
10月15日②
午後12時30分 開場/午後1時 開演

会場 コスモホール(全席指定)
料金 SS席4,500円/S席4,000円

〈お問い合わせ〉 ●観光課 ……☎62-2111(内線458)
●佐久青年会議所 ……☎62-2656
〈佐久ミュージカルホームページ〉 <http://www.suku-musical.jp>

〈チケット発売場所〉
佐久市役所観光課(4階)
月曜日～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時30分
社佐久青年会議所(佐久商工会議所1階)
月曜日～金曜日(祝日を除く)午前10時～午後4時
※上記時間以外は受付できませんのでご注意ください。

チケット
発売中!!

佐久ケーブルテレビ

新規加入申込を受付中です!

ご加入いただきますと、チャンネル1で
市内のニュースが毎日ご覧いただけます。

「佐久シティーニュース」は

月～金曜日 18:30～放送中です。

●再放送は当日21:00～と
翌日9:00～と12:30～です。

TEL 63-4500 FAX 64-5511

FM佐久平 ~周波数は 76.5MHzです~

FMラジオ放送「エフエム佐久平」
毎日、市内の身近な情報を放送しています。

市役所の情報番組

「佐久市からのお知らせ」は

月～金曜日 8:10～8:25に放送中です。

●再放送は当日の18:10～18:25です。

TEL 65-8888 FAX 65-8880

2006年9月15日発行 毎月2回/1日・15日発行)

発行/佐久市 〒385-8501 長野県佐久市中込3056) 編集/企画部広報広聴課 TEL0267-62-2111 FAX0267-63-1680)